

平成18年度

決算報告書

■ 一般会計予算

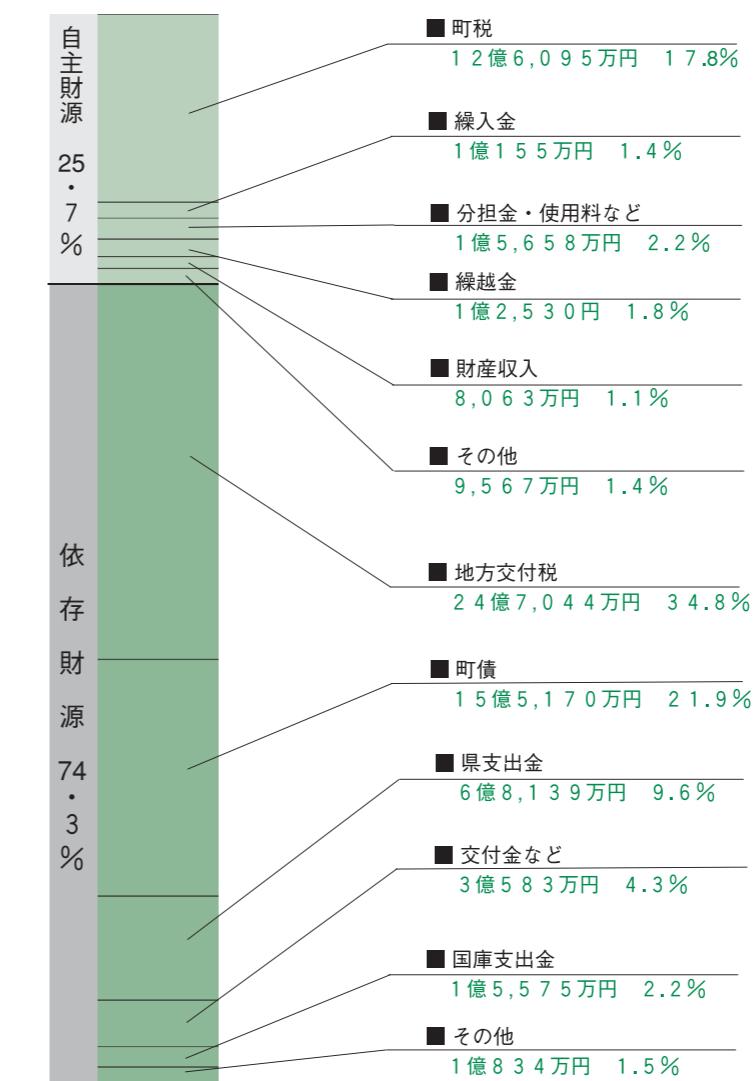
一般会計歳出決算額 69億1,309万円

一般会計歳入決算額 70億9,413万円

一人当たりの税額	
～みなさんにご負担いただいた税金～	
町民税	3 5 , 9 1 5 円
固定資産税	9 5 , 2 9 2 円
軽自動車税	2 , 1 2 0 円
町たばこ税	3 , 6 1 7 円
入湯税	1 , 0 6 1 円
合計	1 3 8 , 0 0 5 円

一人当たりの決算額	
～みなさんのために使った町のお金～	
議会費	7,406円
総務費	218,112円
民生費	106,098円
衛生費	58,527円
農林水産業費	93,502円
商工労働費	34,479円
土木費	47,451円
消防費	40,400円
教育費	60,282円
災害復旧費	683円
公債費	89,664円
合計	756,604円

一般会計歳入歳出予算額を平成19年3月31日現在の人口9,137人で割った金額です。



一般会計歳入の説明

平成18年度は、川根本町としての初めての年間運営の決算となります。5つの特別会計を含めた1年間の決算は、歳入総額が105億7、700万円、歳出総額が102億3、749万円となりました。町有財産の見直しによる売却、県合併交付金の活用などにより、町の貯金である財政調整基金などの基金の取り崩しを前年度より抑えることができました。また、合併特例事業債を活用し、将来のまちづくりのため地域振興基金をつくり平成18年度に策定された川根本町総合計画の推進に向けた決算となりました。平成17年度決算で計算した実質単年度收支は赤字でしたが、平成18年度決算では、2、383万円の黒字に回復しました。今後も行政改革集中プラン推進により健全な財政運営を目指していきます。

歳出急須は、
9意1

一般会計歳入の説明

歳入総額は70億9,413万円（前年度対比3.6%増）です。国の三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化や地方交付税制度の改正は、自主財源の少ない本町において、より依存財源に頼る財源構成となりました。町税は12億6,095万円【△3,153万円】となりました。全体の17・8%を占め、地方交付税は24億7,044万円【△306万円】で34・8%となりました。国庫支出金については、災害復旧事業の減で1億5,575万円【△6,318万円】県支出金は、地名の交流施設建設など山村振興対策事業の増加がありました。JA大井川川根茶業センター建設補助の減額により6億8,139万円【△2億3,739万円】となりました。また、有価証券の精算および町有地の売却などにより財産収入が8,063万円【+3,

一般会計歳出の説明

歳出
性質別の説明

域振興基金創設と建設事業の財源として町債が15億5、170万円【+8億5、990万円】繰入金が1億155万円【△2億4、895万円】など、交付税措置のある有利な起債の借入れにより貯金の取崩しを抑えることができました。

前半 目的方の説明

万円（前年度対比2.8%増）です。限られた財源の中で県合併交付金や合併特例債など合併効果である有利な財源を活用し、新しいまちづくりのための基金の創設や定住交流人口増加のため公営住宅および若者定住促進住宅の建設工事、簡易水道の整備、各種福祉サービスの充実など町民が住みやすい環境づくりを目指した整備を推進しました。

【】書きは、前年度比較